記者発表資料

平成２４年１２月１３日
北上川下流河川事務所

旧北上川河川敷に不法投棄（固形物 5 袋相当）を発見
～警察に通報し現地立会します～

１３日（木）午後14時30分頃、登米市豊里町剣先地内の旧北上川右岸河川敷（神取橋上流）に、肥料と思われる固形物5袋相当の不法投棄を確認し、警察に通報しました。明日10時30分より警察と現地立会を実施します。

不法投棄は、「河川法」「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に違反する行為です。今後も、河川巡視等により発見した悪質な不法行為に対しては、ただちに警察に通報し原因者の特定に努めていきます。

詳細は次のとおりです。
①発見日時　12 月 13 日（木）14 時 30 分頃（河川巡視員が現地確認）
②発見場所　登米市豊里町剣先地内（神取橋の上流 2km）
③投棄状況　肥料と思われる固形物（約５袋相当※別添写真参照）
④現地立会　登米警察署　１２月１４日（金）10 時 30 分より立会
⑤そ の 他　前回巡視の１２月１０日（月）には確認されず

●罰則については、以下のとおりです
・河川法では、３ヶ月以下の懲役又は２０万円以下の罰金
・廃棄物の処理及び清掃に関する法律では、５年以下の懲役又は１千万円以下の罰金（法人等の場合は３億円以下の罰金）に処せられる場合があります。

※発表記者会：石巻記者クラブ

国土交通省 東北地方整備局 北上川下流河川事務所
石巻市蛇田字新下沼８０
電話０２２５－９４－９８５２（直通）
管理課長　畑山（はたやま）　作栄（さくえい）（内線３３１）
飯野川出張所
石巻市成田字根岸山畑５－７
電話０２２５－６２－３１０２（代表）
所長　横山（よこやま）　孝臣（たかおみ）

位置図・投棄状況写真

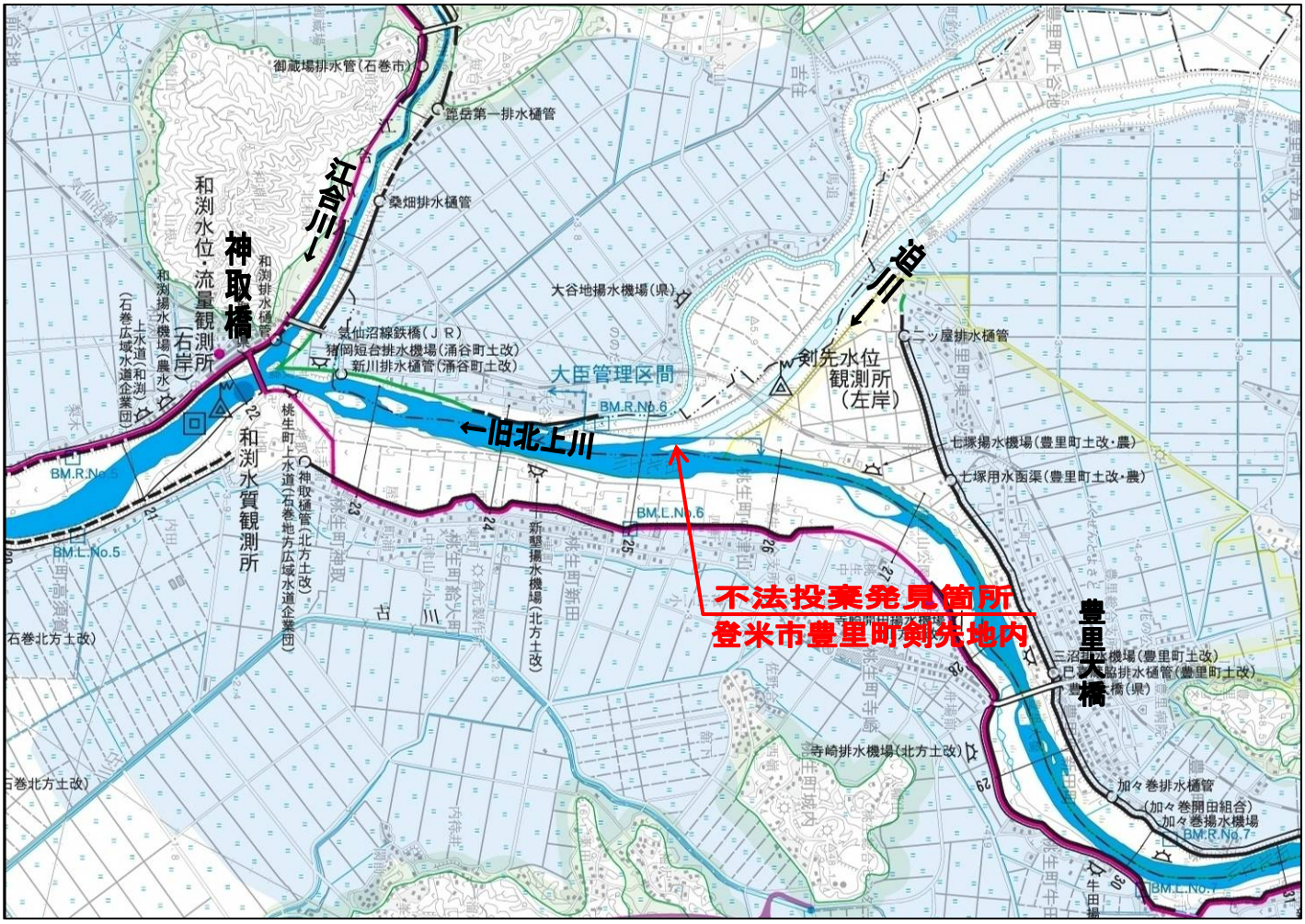

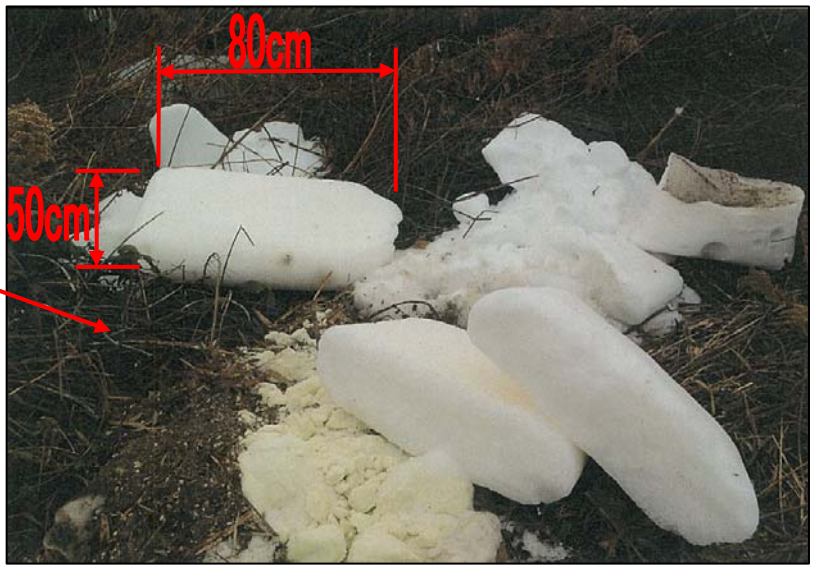

※80cm×50cmで5袋相当